



2024.6.21

新潟県新潟市議会 小林裕史議員

大雪等災害時における訪問事業者(診療・看護・介護)の駐車場確保対策について質疑を行いました!

令和6年6月定例会 [06月21日]

●小林裕史

大雪等災害時における訪問事業者等の駐車場についてです。近年、本市での雪の降り方は極端化しており、短時間で集中的に降る傾向があります。令和3年1月には、10日間で150センチメートルもの積雪を記録し、災害級の大雪となりました。訪問診療、訪問看護、訪問介護の車両が駐車できず、サービスの提供が難しくなりました。人工呼吸器などの医療機器の整備やたんの吸引処置など、サービスの提供が遅れることが許されない業務もあります。いつまた降るか分からない大雪に備える必要があります。

そこで、駐車スペース確保困難時の影響と課題についてお伺いいたします。

◎福祉部長（今井利司）

急な降雪時には、訪問事業者などが車両により利用者宅に伺っても、敷地に入っていくことができないといった事例は想定されると思います。訪問診療や訪問看護など事業者が車両を駐車できずにサービスの提供が難しくなることは、日常的に医療や介護のサービスが必要な方にとっては不安な要素になるものと考えています。

●小林裕史

訪問事業者の方は、大雪の日には、まだ暗い朝6時に出勤し、事業所の除雪を行い、その後訪問先のお宅にいつもより早く到着して、除雪をして車を止めるスペースを確保するなど、大変な御苦勞をされています。今年の4月から訪問介護の基本報酬が引下げになるなど、事業者が対策を講じることは困難な状況だと思います。除雪のために早く働いた分の報酬は支払われていないケースが多いようです。大雪時において、訪問診療、訪問看護、訪問介護の車両を駐車できず、サービスの提供が難しくならないよう、大雪等災害時に訪問事業者がコンビニエンスストアの駐車場

を、店舗の事業活動に支障がない範囲で一時的に利用する協力体制を福井県が全国で初めて設け、令和3年12月から運用を開始しています。続いて秋田県でも同様の制度を設け、今年1月から運用を開始しています。本市においても先行事例を参考に、コンビニ事業者等と包括連携協定等により、訪問事業者が駐車場を臨時利用できる協力体制の構築を目指す必要があるのではないのでしょうか。

そこで、駐車場臨時利用協力体制の構築の必要性について、御所見をお伺いいたします。

◎福祉部長（今井利司）

議員の御指摘のとおり、他県では大手コンビニエンスストアとの包括連携協定に基づき、大雪や災害時における訪問事業者の駐車場の確保を協力要請しており、コンビニの駐車場を臨時的に利用できる取組事例はあります。ほかにも、事業者や市民の理解など、様々な協力体制が重要となってきます。こうした取組は、訪問事業者やサービス利用者の降雪時における不安解消に資するものであると考えられることから、まずはこれらの先行事例などを収集し、検討したいと考えています。

●小林裕史

訪問診療、訪問看護、訪問介護サービスの需要は今後さらに高まります。人命にも関わる業務もあるため、大雪や洪水などが予測されると、訪問事業者の方々は緊張状態が続くと言います。駐車場臨時利用協力体制構築には大きな予算は必要ありません。次の大雪に間に合うように備えていただきたいと思います。ぜひ前向きに御検討をお願いいたします。